

## 平成29年度 対馬市農業委員会第8回総会議事録

1. 開催日時 平成29年12月25日(月) 午前10時00分から午前10時20分

2. 開催場所 峰行政サービスセンター 2階 議場

3. 出席委員

・農業委員 (13人)

1番 永留正司	2番 桐谷善明	4番 畑島孝吉
5番 縫田和己	6番 小宮貞司	7番 黒瀬勝弘
8番 岡村高史	9番 太田深雪	10番 阿比留なみ恵
11番 波田裕一郎	12番 松村英二	13番 早田茂
14番 初村重政		

・農地利用最適化推進委員 (1人)

波田 優

4. 欠席委員 (1人)

3番 神宮教子

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 会議書記の指名

第4 議案第25号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第5 その他

6. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長

庄 司 智 文

農業委員会事務局参事兼課長補佐

庄 司 克 啓

## 7. 会議の概要

### 議 長

皆様、おはようございます。

今年も残りわずかとなり、あわただしい年末をお迎えの中、総会の開催、案内を致しましたところ、多数ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

年末を控え、また、寒気がぶり戻してくると言うような事にもあるようですので、皆様お体に気を付けて、良き新年を迎えられますよう祈念を申し上げます。

今年最後の総会になります。どうか皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。座って議事を進めさせていただきます。

報告します。神宮教子委員から欠席の届け出がっております。

ただ今より、平成29年度、対馬市農業委員会第8回総会を開会いたします。

現在の農業委員定数は14名、本日の出席者は13名、従いまして過半数以上の出席でありますので、農業委員会等に関する法律、第27条第3項の規定に基づき、総会は成立いたします事を報告します。

なお、農地利用最適化推進委員、1名も出席でございます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

議事日程第1、議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただいて、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、2番の桐谷善明委員、8番の岡村高史委員にお願い致します。

議事日程第2、会期についてお諮り致します。お手元に配布しております日程のとおり、本日、1日にしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認め、本日、1日と致します。

議事日程第3、会議書記の指名を行います。本日の会議書記に委員会事務局長及び課長補佐を指名いたします。

つづきまして、議事日程第4、議案第25号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題と致します。今回は1件の申請でございます。事務局の説明を求めます。

(事務局長挙手)

### 事務局長

それでは、議案書の1ページをお開き願います。議案第25号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」でございます。

番号1は、美津島町〇〇の〇〇さんから、豊玉町〇〇の〇〇さんに、豊玉町〇〇の田1筆、面積は2,077平米を貸借して太陽光発電設備用地に転用するものであります。

位置図、写真等を2ページから10ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議 長

事務局の説明が終わりました。番号1につきまして地元委員の補足説明をお願いします。

(21番 推進委員挙手)

推進委員 波田 優委員

推進委員の佐伯武久さんが出席できないため、私、推進委員の波田 優が説明します。12月5日に、借受け人の〇〇さん、それから、中対馬振興部の牧山さんと、推進委員の佐伯武久さんで現地を確認しました。

貸与人の〇〇さんと借受け人はご兄弟であり、〇〇さんの農地は長年耕作されていない荒廃地でありますので、転用は問題ないと佐伯さんは思われたとのことでした。なにとぞご審議の程、よろしくお願いします。

議 長

ただ今、地元委員から補足説明がありました。質疑等ございませんでしょうか。

協議会にします。

総会に戻します。

質疑等ございませんでしょうか。

(質疑なしの声あり)

質疑が無いようにありますので、番号1につきまして賛否を問います。

議案第25号の番号1につきまして、原案のとおり許可相当とすることに、賛成の方の挙手をお願い致します。全員賛成でございます。

本議案は、許可相当とし、当委員会の意見を付しまして、県知事に進達することに決定いたします。

つづきまして、議事日程第5、その他の事項ですが何かございませんでしょうか。

(1番 委員挙手)

1番 永留正司委員

1番の永留です。違反転用のですね〇〇の〇〇さんの申請の分ですが、進捗状況はどの様になっておりますでしょうか。分かりましたらお願い致します。

議 長

(事務局課長補佐挙手)

事務局課長補佐

県の方に先日の総会、先月の総会の後に違反転用報告として進達を致しました。その後、県の方で審議がされまして、追認許可相当、追認許可はやもえないだろうという判断で通知が参りましたので、ご本人と、ご本人が行政書士の方に書類

作成は依頼すると言う事でしたので、通知をしております。おそらく来月の総会の方には上がってくるんじゃないかと言う、思っております。以上です。

議 長

(1番 委員挙手)

1番 永留正司委員

ありがとうございます。

議 長

他にございませんでしょうか。(無の声あり)

ご意見、ご質疑等がないようですので、本日の日程を終了したいと思います。本日は、提案されました議案を、皆様方には慎重にご審議いただき、ありがとうございました。また、一年がたつのは、本当に早いもので、今年も残すところ一週間となりました。

皆様におかれましては、ご家族健康でおそろいの中、輝かしい新年を迎えられますよう心よりお祈り申し上げまして、閉会のあいさつと致します。

以上をもちまして、対馬市農業委員会第8回総会を閉会といたします。

どうもお疲れ様でした。

---

会 長 初 村 重 政

署名委員

署名委員